

2019年10月15日

各位

株式会社 東北銀行

台風 19 号の被害に遭われたお客様への対応について

この度の台風 19 号により被害に遭われました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。 株式会社東北銀行(取締役頭取 村上 尚登)では、今回の台風で被害に遭われ、通 常のお取引やお手続きが困難なお客様に対しまして、下記の項目について、便宜的なお 取扱いを実施致しますので、窓口までご相談ください。

記

- 1. 各種ご預金の通帳・証書を紛失された場合
- 2. 届出のご印鑑を紛失された場合
- 3. 定期預金、定期積金等の期限前の解約について
- 4. この度の災害のため、支払期日が経過した手形について
- 5. この度の災害時における手形の不渡処分について
- 6. 汚れた紙幣などのお引換について
- 7. 国債の紛失について
- 8. この度の災害に伴い必要なご融資等のお手続きについて
- 9. 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の利用にかかる相談について
- 10. その他、この度の災害に伴うご相談について

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 経営企画部 (担当:金矢) 電話番号:019-651-6172



〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号電話番号 019-651-6161 F A X 019-653-1291 ホームページ http://www.tohoku-bank.co.jp